

横浜市会計年度任用職員（こども青少年局中央児童相談所 産育休代替職員（臨時））募集要項

1 職務内容

- (1) 電話対応（連絡の取次ぎ）
- (2) 児童福祉司の補完的役割としての児童等の対応
- (3) 一時保護等の児童送致や児童の通院同行及び児童保育
- (4) 面接同席による記録作成、児童記録票等の記入補助、システム入力
- (5) その他支援係の補助業務

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

(1) 社会福祉職（下記の①から④のいずれかに該当する方）

- ① 社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する方
- ② 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関または講習会の課程を修了した方
- ③ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方
- ④ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある方

(2) 次のいずれにも該当しないこと

- ① 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ② 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3 募集人数

1名

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務時間等

午前8時30分～午後5時00分

(3) 勤務日

土曜日及び日曜日を除く週5日（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

(4) 勤務場所

横浜市中心児童相談所支援課支援係

(5) 給与

月額12,720円（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

(6) 休暇

年次休暇 等

(7) 社会保険

横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

(8) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 提出書類（様式は横浜市ホームページよりダウンロードしてください）

ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）

イ 作文「志望動機と自己PR」（所定の用紙に800字以内）

ウ 応募資格を有していることを確認できる書類（写し可）

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報、採用選考においてのみ使用します。

(2) 書類提出期限 令和8年7月10日（金）必着（持参の場合は同日15時00分まで）

（郵送または持参にてお申込みください）

(3) 提出先

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2

横浜市こども青少年局中央児童相談所 庶務係 小堀、杉生宛

6 選考日程

(1) 書類選考 令和8年7月13日（月）

(2) 面接日 令和8年7月22日（水）

(3) 合否結果通知 令和8年7月下旬以降

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 雇入時健康診断

雇入れ時に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

【問い合わせ、送付先】

横浜市こども青少年局中央児童相談所

庶務係 小堀、杉生

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2

TEL045-260-6528 / FAX045-262-4155